

## 令和5年度 第2回 松戸市子ども・子育て会議 議事録

1. 日 時	令和6年2月1日（木）15:00～16:45
2. 場 所	市役所新館7階大会議室及び Zoom によるオンライン開催
3. 出席者	<p>&lt;委員&gt;（50音順）12名 池田委員、石田委員、今仲委員、荻野委員、奥村委員、小野委員、坂委員、坂野委員、寺田委員、久居委員、百田委員、堀口委員</p> <p>&lt;松戸市&gt; 子ども部長、子ども政策課長、子どもの未来応援担当室長、子育て支援課長、児童給付担当室長、子どもわかもの課長補佐、幼児教育課長、こども家庭センター所長、母子保健担当室長、保育課長、保育課指導監、入所入園担当室長、保育運営担当室長、事務局（子ども政策課）ほか</p>
4. 傍聴者	2名
5. 次 第	<p>議題</p> <p>(1) 保育の利用定員について</p> <p>(2) 第3期松戸市子ども総合計画の策定について</p> <p>(3) こども誰でも通園制度の試行事業について</p> <p>報告</p> <p>(1) こどもまんなか応援サポーター宣言について</p>
6. 資 料	<p>〔資料1ー1〕特定教育・保育施設の利用定員等について</p> <p>〔資料1ー2〕地域型保育事業の利用定員等について</p> <p>〔資料2〕第3期松戸市子ども総合計画（松戸市こども計画）の策定について</p> <p>〔資料3〕まつど高校生“こどもまんなか”アイデア・イラストコンテスト開催結果</p> <p>〔資料4〕松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査 集計結果速報①（就学前児童保護者）</p> <p>〔資料5〕「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」について</p>

### 1 開会及び会議の成立について

（事務局）

委員の半数以上が出席（17名中12名出席）。

「松戸市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により、会議の成立を報告。

### 2 子ども部長挨拶

### 3 会長・副会長の選出・挨拶

坂野委員が会長に、奥村委員が副会長に選出された。

坂野会長挨拶、奥村副会長挨拶。

### 4 傍聴者の受入れ及び議事録の作成・公開について

#### (事務局)

「松戸市情報公開条例第32条」の規定により、公開を原則として会議を開催し、傍聴者の受け入れを許可したい。本日の傍聴の申し出は2名。別室に設けたタブレット端末により会議を傍聴する。

また、当会議については議事録を作成の上、公開したい。議事録作成のため、Zoomによる録音・録画についても許可願いたい。

#### (坂野会長)

特段異議等ないので、公開を了承する。

### 5 議題

#### (1) 保育の利用定員について

資料1-1、1-2を用いて、担当課より説明を行った。

意見は特になし。

#### (2) 第3期松戸市子ども総合計画の策定について

資料2、4を用いて、担当課より説明を行った。

#### (石田委員)

おやこDE広場が子育てのやりがいにつながったらいいと思いながら、取り組んでいる。敷居が低い相談相手になれるよう日頃から心がけているが、それが子育て家庭の安心に少しでもつながっているのがアンケート調査結果にもみられ、本当に嬉しい限り。

#### (池田委員)

アンケートをとって市民の声を政策に反映させてくださっていることは、大変ありがたいことだと思った。今後も色々な対象の方のアンケートをご報告いただけるとのこと、詳しくうかがえればと思う。

#### (今仲委員)

アンケート調査結果もこうやって表になると、分かりやすい。今後実施される子どもた

ちのアンケートも参考にしたいと思う。

**(事務局)**

小学5年生とその保護者、中学2年生とその保護者、高校2年生については、実施済みなので、まとまったら改めてご報告させていただきたい。

**(小野委員)**

アンケート調査結果が大変分かりやすく、よかった。以前、孫の送り迎えで保育園に毎日行っており、大変親身に寄り添ってもらい素晴らしいと思った。その結果がこのようにアンケートに出てきているので、このまま進めていけばいいと思った。

**(寺田委員)**

資料4の「2-4. 幼稚園や保育所(園)の利用について」に、幼稚園や保育所を実際に利用している人がどのように感じているのかについての結果があり、こういうものを見ることも我々には必要だと思った。概ね「ほぼ満足」という言葉をいただき嬉しい反面、「幼稚園(預かり保育なし)」の利用料のところで38.8%が「普通」と回答していることが気になった。

松戸市では今年1月から1人目の子どもに対しても給食費の補助が付き、保護者に大変好評となっている。他の自治体にはない補助なので、本当にありがたいと思っている。

**(堀口委員)**

私もおやこDE広場や子育て支援センターは利用していて、本当に助かっているとアンケート調査結果の自由回答にもあったように、私も実際にそう思っている。

今、育休を取得している者として、育休取得中の母親にかかっている負担がアンケート調査結果から分かると思うので、それも踏まえてどのような支援がこれからあるのか期待している。

**(3) こども誰でも通園制度の試行事業について**

資料5を用いて、担当課より説明を行った。

意見は特になし。

**6 報告**

**(1) こどもまんなか応援サポーター宣言について**

担当課より説明を行った。

意見は特になし。

**7 その他**

#### (荻野委員)

私の娘は医療的ケアがない重症心身障害者で、小さい頃に低血糖で意識障害を起こした際、なかなか受け入れる病院が決まらないことがあった。最終的に点滴等の処置を受けることができたが、そのまま入院した。最近、怪我をした知的障害のお子さんが、何件も医療機関を断られるということがあった。

市内で長年にわたり障害児の診察をしてくださっていた松戸クリニックが閉院になると聞いた。患者さんはとても不安だと思う。松戸市こども発達センターは、肢体不自由者は18歳まで診察やリハビリをしてもらえるが、知的障害児は就学前まで。松戸クリニックの患者さんを受け入れてくれる、クリニックや病院はあるのか。

転入してくる障害児を受け入れる児童発達支援事業所や保育所等の受け皿は十分にあるのか。子どもも保護者も安心して生活できるように、今後フォローをしていただけたらと思う。

#### (子ども政策課長)

松戸クリニックの閉院は聞いているが、それに代わるところについては、今はお答えしかねる。松戸市でも、保健や医療、福祉とか教育等、関係機関との連携を今後さらに進めていかなければならない。国のこども未来戦略方針でも明確に連携を進めていくようにとある。市内のクリニック等の医療体制については、日々障害福祉課とも話し合っているので、確認し、回答したい。

#### (寺田委員)

松戸市も地域によっては、小児科が少なくなっている。安心して育てるためには、小児科についてはお考えいただきたいと思う。

障害のあるお子さんは、こども誰でも通園制度の対象となっているのか。

#### (保育課長)

荻野委員ご意見にある障害児への対応については、松戸市の公立保育所では平成13年から医療的ケア児の受け入れを積極的に進めている。昨年度からは先行利用調整を行っている。これは通常の保育の申し込みよりも1か月ぐらい前に、障害を持ったお子さんや医療的ケア児の健康状態をしっかりと把握し、保育所が受け入れ体制を整えることで、安全にお子さんをお預かりすることを目的としている。先行利用調整をすることで、保護者にとっては安心、保育所については安全に受け入れることができる。

たとえば喀痰吸引の対応については、公立では3か所、民間では4か所で、看護師を配置している。看護師だけではなく、保育士にも研修を積極的に受けいただき、保育所全体で医療的ケア児を見ていく体制ができている。保育所での対応が難しい方に関しては、児童発達支援事業所と調整している。最終的には健常のお子さんであっても、障害を持ったお子さんであっても、等しく支援ができるよう松戸市では積極的に取り組んでいるので、困っている保護者がおられたらまずは保育課にご相談いただくことをアドバイスい

ただければと思う。

寺田委員のご意見についてだが、国がいうこども誰でも通園制度の視点には、障害児も含まれる。国の検討会でも、居宅訪問事業が対象になっていないと議論もあった。医療的ケア児であっても、日中一時支援の枠組みの中でレスパイト的な預かりをするところもあるし、保育所の中でも体制が取れば十分対応できると思う。一番重要なことは、そういったお子さんが孤立化していた場合にしっかり手を差し伸べるということがこの制度の意義だと思う。松戸市でも、課題はあるがモデル事業を通じて本格実施に向けてやっていくことが必要であると思っている。

#### (奥村副会長)

職員のみなさんの説明が丁寧で分かりやすかった。子育て支援の制度設計は、ロジックに基づいて組み立てられているのだと分かった。

資料4のアンケート調査結果は、市民の生の声で、非常に貴重なデータだと思った。数字が多い、少ないということが客観的に見えることだけでなく、その数字の裏にある事柄を読み取っていくことが責任を果たすことにつながっていくと感じた。

こども誰でも通園制度について、虐待の加害者は実母が多いということは事実で、実母の支援はとても重要だが、それだけではなく、実母の周囲に対する意識改革が必要になってくると思う。松戸市のアンケートでも母親がストレスを抱えていることが分かるが、ストレスを感じるのは当然で、大切なのはそれが蓄積されないことや育児不安にさせないこと。そこに支援が求められているのだと改めて感じた。こども誰でも通園制度だけではなく、そのプラスαのところを松戸市として支援していくことが求められていると思う。

また、この制度により保育士にかかる負担が気になった。せっかくな事業を始めるのであれば、そこがただ預かる場所にならないためにも、保育士の負担軽減を考えていかないと、保育の質の保証にはつながらないのではないかと。そういった点についても、しっかりと議論していければと思う。

#### (坂野会長)

今後みなさんで議論できればいいと思う。松戸市は子ども政策でとても有名になった。健常児のお子さんの政策についてはかなり充実しているように感じるが、問題としては障害を持ったお子さん、虐待の問題、それに伴い子どもの貧困や社会的養護の問題、妊婦に対する支援等、様々な子どもを巡る問題がこれからもますます取り巻いている。松戸市として、市民、事業者、学校関係者、行政も含めてみんなで解決できるようにやっていけたらいいなと私は思っている。今後も是非委員のみなさまと頑張っていきたい。

#### (堀口委員)

こども誰でも通園制度は、0歳6か月からが対象となっているが、子育てをして一番大変なのが6か月までだと思っている。6か月を過ぎてからは色々情報を調べられるし、ほっと一むも利用できるが、それまでの期間の預け先はない。実家が近くにないお

母さんたちは困っていると思う。「誰でも」というところに関して、6か月までについても、視点として失わないで持っていただけたらと、母親として思った。

**(保育課長)**

私も国の検討会の場で、6か月未満のお子さんのお預かりができないかと提案をしている。国の回答としては、産後ケア事業等、母子の事業を充実させていく中で、お預かりする子どもの安全を考えたいうえで、現状の6か月からを対象とした試行事業になっている。試行事業を通じてすごく需要があったり、産後ケア事業が需要に対して供給が追いつかないような場合には、データを分析し、最終的に対象年齢を低くすることも議論されると思う。私自身、妊婦の時期から切れ目のない支援をしていくことが一番必要だと思っているので、できることをしっかりとやっていきたいと考えている。

## **8 会議後提出意見**

**(坂委員)**

既に就学児童(小学5年・中学2年・高校2年)と関係保護者の方々の調査もされていると思います。子ども会加入の主な方々なので、回答者各位の状況や思いなどを勉強したいと思います。次回の開催時に調査内容の開示と説明をお願いいたします。

**(竹内委員)**

アンケート調査の細かい内容がよく分かりました。子どもの環境という点で、PTAとしても参考にさせていただきます。

**(堀口委員)**

「こども誰でも通園制度(仮称)」の試行事業について

会議でもお伝えした通り、0歳5ヶ月までの預かりについても、今後、当制度内においてご検討いただきたい。現状、ほっとる一むの一時預かりでも0歳6ヶ月からしか受け付けていないため、このギャップ期間を埋めることは虐待防止や育児支援として重要ではないかと考える。

また、周りのお母さんの話を聞くと、それぞれが持っている情報量に差があると感じる。妊娠期や出産直後より、幅広い人がこうした制度の情報をキャッチできるよう、周知にも力を入れて頂けると助かる人も多いと考える。

**(松本委員)**

資料4「2-5. 子ども・子育て支援施策について」

10. 必要な時にいつでも受診できる小児医療体制を確立すること

→院長などの体調により、閉院や時短診療となっている小児科が増えています。それに伴い、診療できる人数に限界が生じてしまっているようです。

15. 子どもが安心して外で遊んだり通学したりできるよう、防犯対策を充実させること

→近年、全国的に子どもだけで道路で遊ばせる、いわゆる「道路族」が社会問題となっています。このことの啓発も必要だと考えます。

## 8 閉会

### (事務局)

本日の議題について、その他意見や要望等あれば、意見票又は任意の様式に記入の上、2月5日（月）までに、FAX、メール、郵便等にて事務局まで送付願いたい。

なお、次回の会議については7月頃の開催を予定している。